



2025年 8 月26日

各 位

会 社 名 長 野 計 器 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 佐 藤 正 継
(コード番号7715 東証プライム)
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 角 龍 徳 夫
(TEL 03-3776-5379)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年8月26日付で会社法第370条及び当社定款第28条に基づく書面形式の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決定するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の拡充及び資本効率の向上を目的とし、また、本日付の会社法第370条及び当社定款第28条に基づく書面形式の取締役会決議において決定した当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。また、今般取得した自己株式は全数消却いたします。

なお、本売出しの詳細については、本日公表の「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|---|---|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 600,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.1%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 1,200,000,000円を上限とする |
| (4) | 取 得 期 間 | 本売出しに係る売出価格等決定日(2025年9月3日(水))から2025年9月5日(金)までの間のいずれかの日)に応じて決定される本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の日)から2026年1月30日(金)まで(注2) |
| (5) | 取 得 方 法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付 |
| (6) | その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 佐藤 正継に一任する。 | |

(注1) 市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性があります。

ご注意: この文書は、自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注2) ① 売出価格等決定日が2025年9月3日(水)の場合、「2025年9月11日(木)から2026年1月30日(金)まで」
② 売出価格等決定日が2025年9月4日(木)の場合、「2025年9月12日(金)から2026年1月30日(金)まで」
③ 売出価格等決定日が2025年9月5日(金)の場合、「2025年9月16日(火)から2026年1月30日(金)まで」

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2.により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消 却 予 定 日 未定
- (4) その他本自己株式の消却に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 佐藤 正継に一任する。

(参考) 2025年8月26日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 19,103,035株
(自己株式を除く)

自己株式数 329,949株

(注) 上記自己株式数には、「株式報酬制度」に基づき三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式(130,700株)が含まれております。

以上

ご注意: この文書は、自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。